

◎新潟県告示第735号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

令和7年7月22日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
医療法人社団 ひらはら内科 クリニック	上越市名立区名 立大町196番地	ヘルパーステー ションきずな	上越市木田3丁 目8番44号	訪問介護	平成24年12月1日
医療法人社団 ひらはら内科 クリニック	上越市名立区名 立大町196番地	ヘルパーステー ションきずな	上越市木田3丁 目8番44号	介護予防訪問介 護	平成24年12月1日
社会福祉法人 中東福祉会	五泉市本町6－ 7－7	在宅介護支援セ ンターうずらは し	五泉市橋田丙 497－2	居宅介護支援	平成21年4月1日
メディカル・ ケア・サービ ス新潟株式会 社	新潟市中央区鳥 屋野南三丁目25 番14号	愛の家グループ ホーム三条上須 頃	三条市上須頃 1521－1	認知症対応型共 同生活介護	令和7年4月13日
メディカル・ ケア・サービ ス新潟株式会 社	新潟市中央区鳥 屋野南三丁目25 番14号	愛の家グループ ホーム三条上須 頃	三条市上須頃 1521－1	介護予防認知症 対応型共同生活 介護	令和7年4月13日